

あくね



9月

No.235

各種年金二倍半に増額

国民年金来年から改正

国民年金は、昭和三十六年四月に実施されてからいまままで、その内容がいろいろ改正されてきました。

しかし、年金額の方は改正されていませんでした。

ところが、最近わたくしどもの生活水準が向上したので、いままでの年金額では実情にそわなくなりまして。

そこで、このほど年金額をひき上げをはじめとした改正案が国会に上提可決され、昭和四十二年の一月一日から実施されることにな

りました。

老令年金(二五年保険料を納めた場合)・障害年金・母子年金などの年金額は、左のグラフのとおりいままでの二倍半に増額されます。

つまり、毎月それぞれ二千元であったのが五千元に、遺児年金は毎月千円から二千五百円に増額されました。

また、現在すでに障害年金や母子年金、遺児年金を受けているかたの年金額もこの改正によって、二倍半にひき上げられた額によって支給されることになって

います。

なお、今後物価などがいちぢるしく変動した場合に備えて、年金額を調整する方法も考えられています。

このように年金額がひき上げられますと、それをま

保険料納め忘れは損

免除制度もあります

国民年金の老令年金は、二五年以上保険料を納めるか、保険料を免除されたかたが、六五歳になったときから受ける年金です。

しかし、国民年金が昭和三六年四月に発足したのでそのときすでにある程度の年金に達し、保険料を納めなければならぬ六〇歳までの期間に、あまり余裕がないかたも少なくありません。

そこで、国民年金では経過的処置として、昭和五年四月一日以前に生れたかたは、その生年月日を一年ごととに区分し、二四年以上、二三年以上というように、老令年金を受けるために必要な保険料を納める期間が

かなう財源である保険料の方もひき上げられることになりま

保険料は、来年の一月から月額百円ひき上げられ、三四歳までのかたは月額二百円、三五歳以上のかたは月額二五〇円となります。

もらう年金の額は、月額二千元から五千元になったのに、納める保険料の方は月額一〇〇円上っただけで、すから、わたくしどもにとっては有利だと思えます。

短縮され、大正五年四月一日以前に生れたかたの一〇年を最低に、みなさまがたのために便宜がはかられています。

このような便宜をはかられているかたや、二五年を必要とする昭和六年四月一日以前に生れたかたで、国民年金に加入しておられないかたは、すぐにでも加入の手続きをしてください。

六五歳になって、隣り近所のかたは老令年金をもらっても、自分だけはもらえないことになりま

もちろん、加入しておられても、保険料を納め忘れ

ているかたは、老令年金を受けられません。もし、このようなかたがごいまし



表紙

市民体育大会

市民体育大会は、八月二十七・八の両日、阿久根中学校をはじめ各会場で行なわれました。各種競技、小学生から一般男女まで、各階層約一千三百人の選手が参加しました。

とくに、バレーは各校区から男女二チームが出場し、盛大でした。

陸上 ①藤本 ②大川 ③丸山 ④農高

卓球 ①一般 ②農高 ③剣道

中学 ①大川A ②同B ③農高 ④同高

一般 ①市役所 ②藤本 ③柔道

中学 ①阿久根 ②三笠 ③バレーボール

男子 ①藤本 ②大川 ③女子

①阿久根 ②藤本 ③水泳

①市水泳クラブ ②出水高

野球 ①三笠 ②阿久根 ③女

①阿久根 ②三笠 ③農高

④同高 ⑤弓道

①同中A ②同B ③一

④同立 ⑤強所 ⑥一般

個人 ①水坊 ②飯車礼 ③相模

④春水 ⑤若松 ⑥黒水

無職者などです。

国健保険税きままる

一世帯当り五千二三八円

今年の国民健康保険の保険税がきまりました。一世帯当り、昨年より七七四円多い五、二三八円となりました。

ではこの税額はどうしてきめられたのでしょうか。まず、今年のみなさまがたの阿久根市全部の医療費総額の見込みをたてます。これは昨年度の実績(一億三千六五〇万円)を基礎にして算定します。ほぼ正確な数字がでてまいります。

この昨年の実績に、受診率の伸びや自然増を加味しますと、大体二、三パーセント増の一億六千七〇〇万円が見込まれます。

これが国民健康保険で支払う医療費になるのです。そうして、この七五パーセント七千一五一万円が保険税の総額になります。しかし、実際にはこれよりうんと安くなります。それは、国庫補助金や前年度の繰越金があるからです。

一世帯当り
三十七年 一〇、六六三円
三十八年 一三、八二三元
三十九年 一六、八〇九円
四十年 二〇、八四三元
四十一年 二五、五七四円
四十一年は推定ですが、

それを差引きますと、三千四五七万円になります。これを一世帯平均になおすと五千二三八円となるのです。では、どうしてこんなに

毎年増えてゆくのでしょうか。簡単に申しますと、みなさまがたが医師の治療を受ける回数が増えたことも原因でしょうが、近代医学の進歩にともなう、治療内容が高級化されたためでしょう。

ここ数年、みなさまがたのご家庭の医療費総額をふりかえってみましょう。

交通事故にあつたら

国保の係に届出を

国民健康保険の加入者であるみなさまがたが不幸にして交通事故など第三者行為による傷害を受けた場合

損害はだれが賠償してくれるでしょうか。それは加害者であり、自動車事故などは自動車損害

損害賠償責任保険によって補償されるもので、国民健康保険は使用できません。もし、使用したときは、あとから返済してもらおうことになっていきます。

ですから、交通事故でけがをしたら、加害者と示談を結ぶ前に、かならず市役所の国民健康保険係へお届ください。

そうしなければ、みなさまが損害をし、迷惑がかかることになります。

●交通事故五則
一 かならず警察に届けましょう。
二 車のナンバーを確認しましょう。
三 目撃者をさがしましょう
四 免許証や車体検査証を見て、車の所有者や使用主自動車損害賠償責任保険契約事項を確認しましょう。

五 かならず国民健康保険係に届けましょう。

医者を選びよう

医療は、みなさまがたの体の状態をよく知っている信頼できるお医者さんにまかせることです。

自分の判断で注射や薬を要求すると、かえって病気を悪くすることになります。また、自分からX線撮影ビタミン剤、栄養剤などの注射を要求すると、自分で金額支払わねばなりません。

台風三大厄日

九月は八月におとらす台風の多い月です。

奇妙なことには、長年の統計によりますと、台風がよくくる日とこない日があるそうです。

なかでも八月二十八日、九月十七日、九月二十六日が台風の三大厄日といわれています。

古くからいわれている二十日目の厄日は、およそ八月二十八日に相当するし、九月十七日は二百二十日にあたると考えてよいでしょう。

有名なキティ台風は八月三十一日、カスリーン台風、第二室戸台風が九月中旬、洞爺丸台風、狩野川台風、伊勢湾台風は九月二十六日前後にやってきています。

いずれにしても、八月にひきつづき、この月もじゅう分注意することがたいせつです。

季節の話題

のいつとして決めました。仏教では、この日が「彼岸の中日」にあたり、祖先の霊をまつる日として、家族全員でお墓参りをするならわしです。都会では、ピクニックをかねたお墓参り風情もみられます。

この日、あの世では、梵天、帝釈、エンマ大王など、アミダの国の役人が繰動員されて四方を巡視します。

そうして、人民の善悪をしらべて、エンマ帳に書きこむので、その日には善事をしなければならぬとされています。

そんな「物語り」は別として、すでになき人々を思いおこし、仏前に一輪の花を捧げて、静かに一日を過ごすこともまた意義があることでしょう。

暑さ寒さも彼岸までのことわざどおり、秋分をすぎると、朝夕めっきり涼しくなり、いよいよ本格的な日本の秋を迎えることとなります。

秋分とお彼岸

九月二十三日は秋分です。わが国ではこの日を「秋分の日」として、昭和二十四年に法律で祝日



九月の市をきくと、ぐつと日足が短くなります。あももう日暮かと、ふつと秋を感じさせるものです。

一方、まだ心配なのは台風。當日ごろから万全の構えで、災害を防ぐ努力を忘れてはならないと思えます。夏物の整理、ほつほつ夏物の整理をはじめましょう。うす地の外出着などは、ちよつとしか着なかつたも

市営住宅申し込み

九月三十日まで

ただいま、市営住宅の申し込みを受け付けています。九月三十日まで市役所財政課で受け付けますので、早目にお申し込みください。住宅の種類と場所は

- 寺山団地（赤瀬川）
- 一種簡易耐火平屋（六疊四疊半・三疊・台所）二棟八戸
- 家賃 月額三四〇〇円予定
- 二種簡易耐火平屋（六疊二間・台所）三棟一二戸
- 家賃 月額二三〇〇円予定

となっています。申し込みできる資格は、● 現に住宅に困っていること ● 明らかかなかた。● 現に市内に居住し、または勤務場所が市内にあるかた。● 現に同居し、または、同

のでも、よく洗って汗をとっておかないとしみになりませぬ。下着類もじゅう分に汗と脂肪を洗いおとし、てしまってください。とくに男子の下着類はよごれがひどいものです。夏ぶとんの始末、不用になった夏ぶとん類は、早目に始末しておきましょう。

くろしのシオリ

う。いつまでも押入れにいれ放つしにしておくと、かびやにおいがついてしまいます。ふとんがわをとってわたを一度夜露にあて二日間ほど日に干しします。がわはよく洗ってのりづけ、アイロン仕上げのあと、わたにかぶせてとじます。夏用の毛布もついでに洗

等々の証明が必要ですが、● 結婚者があるかたは、婚約証明書を出してください。申し込み者が多いときは実態調査を行ない「ちゅうせん」によって決まります。敷金として、家賃の三カ月分も必要とします。● 他 の 団 地 等 だ、昭和四十二年八月以前に申し込みされたかたも、今回さらに改めてお申し込みください。

● 政治で定める収入基準があるかた。● 申し込み方法は ● お米の通帳（通帳がないときは、扶養親族を証明できる保険証など）を持って市の財政課においてのうえ備えつけの申込書でお申し込みください。● 申し込みをする月の前月から過去一年間（四十年九月から四十一年八月まで）の収入について、申し込み書の裏面に所属長や事業主

っておきましょう。たらいの中で踏み洗えば、よごれもだいたいおちるものです。■ 体力の回復 夏の暑さのためからだ全体がいためつけられていきます。とくに、胃腸をこわしている場合が多いので、涼しくなって食欲が出たからといって、暴飲暴食はつししみましょう。九月にはいると、くだも

係の事業を営まれる方で、経営の合理化・近代化のために必要な資金を調達するのに、自己資金だけではどうしても不足するとか、銀行その他の金融機関から思うように借れないというふうなときに融資されるものです。従来の一般事業資金と異なり、申込書に県知事の推せん書をつけて、同業組合を通じて金融公庫に提出することになります。しかし、組合がないときは、直接公庫に提出していただきます。貸付限度額は六百万円以内（これは公庫の他の普通貸付けと合せて六百万円以内）で、資金の使いみちは設備資金、運転資金（共同購入のみ）、利息は年八分四厘です。

また、貸付期間は、設備十年以内、運転五年以内。据置期間は、設備二年以内

の野菜類もほとんど出回りますから、バランスのとれた食事をとって、徐々に体力の回復をはかることがたいせつです。夏ばてした体力の回復が秋口の健康心得の第一です。から、じゅう分な休養、睡眠、そして栄養の補給が肝心でしょう。■ 家の修理 農繁期にはいる前に、ぜひ家屋の修理を

返済は、原則として月賦償還で、保証人は一人以上必要とします。法人の場合は、代表者に保証人になっていただくほか、さらに一人以上の保証人が必要です。また、三百万円をこえる場合は、担保を必要とします。ご希望のかた、もう少しくわしくお知りになりたいかたは、市役所内商工水産課にお問い合わせください。

● 大丸町の赤木勝雄さんは故赤木末義さんの香典返しとして 三万円 ● 弓木野の前田政七さんは故中津辰末亀さんの香典返しとして 五千元

環境衛生特別融資 国民金融公庫

旅館・食堂・理髮店・クリーニング店など環境衛生関係の事業を経営しておられるかたで、事業資金を必要とされるかたは、国民金融公庫の環境衛生特別融資をご利用ください。この資金は、環境衛生関

香典返しに寄付

きみたちはいつもねらわれてる



職場のみなさん

お元気ですか

西久根市 西園朝子

故郷を遠く離れて働いていらっしゃる西久根出身のみなさん、お元気ですか



ければなんにもできないのだと、自分でうめばれてが

方面に勉強になりましたし、これからもいろいろところに

て法律できめられました。市では八十歳以上のかた

川畑 米松 91歳 大川

わたくしは、「市報あくね」四月号で特集された

わかり、早く送ってこないかなあ……と待ち遠しかった

入社当時は、遠い故郷をしのんでホームシックにか

一日と発展しています。みなさんも負けないように

溝口 タセ 93歳 藤本

米次 潤次郎 83歳 藤川内 沢

わたくしも、八月六日、家事のついでに会社を辞め

したときや、仕事を失敗したときなど、家に帰りたいと

でも、いまはその意味もよくわかり、よく指導して

九月十五日は「敬老の日」です。今年から、この

坂下 タヨ 92歳 折口

小牟田 信蔵 52歳 新野 ナツ子



雑草利用の酪農

茶円ガ段の谷口さん

尾崎の中心部からさらに高松川の支流を約4キロさかのぼったところに茶円ガ段という部落があります。

平地の少ない、官山や市有林などにかこまれた山合いの部落です。

谷口時雄さん(73歳)は、後継者の富幸さん(29歳)や奥さんのハツエさん(65歳)と山間部ではめずらしく酪農と

時雄さんや富幸さんは、わたくしなどの酪農はとてどもひと様の参考などにはと遠慮しながらもつぎのように情熱をほとば

ここは田も畑も少なく、山はけわしく平地が少ないので、牧草をつくること

しかし、天然の雑草は、山野に手近く四季をつうじていっぱいあるので、これを利用してコストを下げ、山間地特有の酪農をやっているとのことでした。

また、酪農、果樹、林業の三つをよくかみ合せて経営しておられます。

酪農で短期(毎日)の現金収入をはかり、果樹(ニューサンマ・ぼんたん)で年間を、林業(植林)で将来に希望をたくすという計画です。

酪農は昼間あるていと暇があるので、それを果樹と植林にふり向ける山間地にあった農業経営をあみだしておられます

現在、さく乳中の乳牛2頭、田30アール、畑30アール、山林5ヘクタールを経営しておられます。

藤三 次郎 71歳 藤本 貞夫

おくやみ(七月分)